

MA2016-10

船舶事故調査報告書

本報告書は、平成28年10月27日に公表した報告書を、
平成28年12月15日に公表した正誤表により訂正したものです。

平成28年10月27日

船舶事故調査報告書

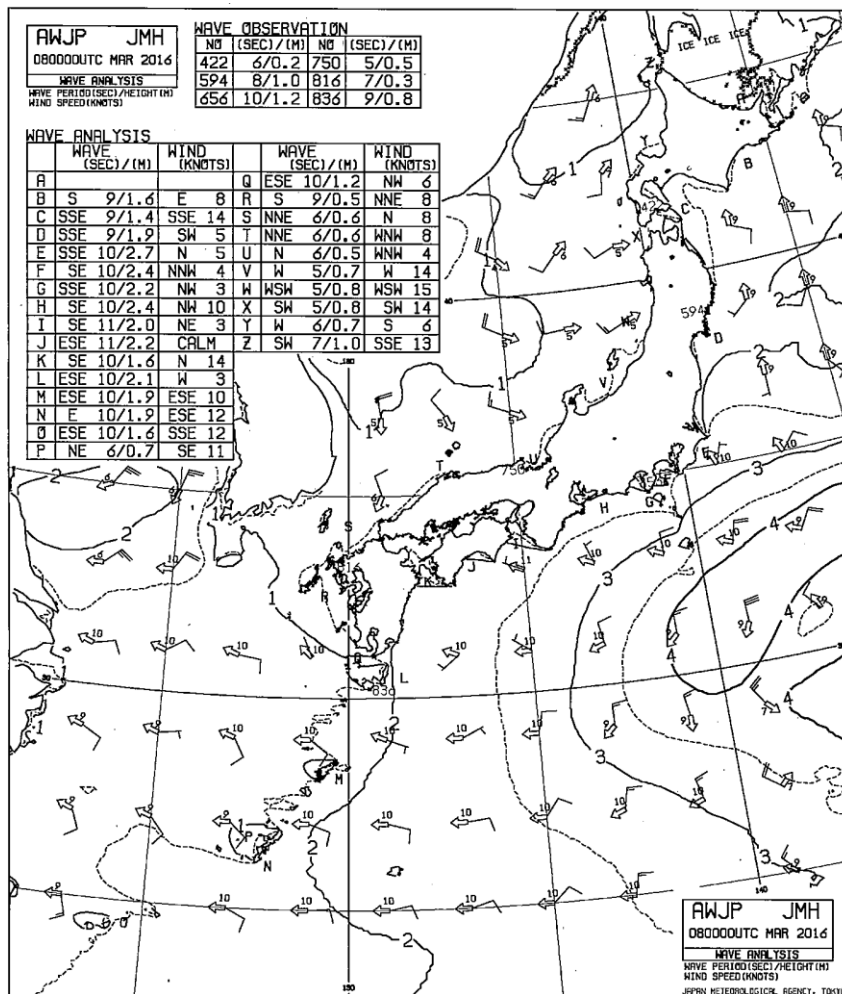
平成28年9月29日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 庄司邦昭（部会長）
 委員 小須田 敏
 委員 根本美奈

事故種類	転覆
発生日時	不明（平成28年3月7日 16時30分ごろ～8日 12時08分ごろの間）
発生場所	不明（東京都八丈町八丈島西北西方沖24海里（M）付近～同島西方沖15M付近）
事故の概要	漁船栄盛丸は、きんめだい漁の操業後、無人の状態で転覆しているところを発見された。 栄盛丸の船長は、行方不明となった。
事故調査の経過	平成28年3月9日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で行方不明となったため、行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 栄盛丸、9.79トン SO2-5410（漁船登録番号）、個人所有 12.48m（Lr）×3.20m×1.05m、FRP ディーゼル機関、308.91kW、昭和54年3月26日 第252-20163号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長 男性 44歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成23年11月22日 免許証交付日 平成23年11月22日 （平成28年11月21日まで有効）
死傷者等	行方不明 1人（船長）
損傷	不明
気象・海象	(1) 気象 天気 雨、風向 東～北東、風力 5～7、視界 不明 （付表1 八丈島特別地域気象観測所の観測値（3月7日15時00分～8日02時00分） 参照） (2) 海象 波向 東、波高 約3.5m （付図1 3月8日09時の沿岸波浪実況図 参照） (3) 気象警報の発表状況

	<p>八丈島には3月6日06時53分に、波浪注意報が発表されており、本船発見時も継続中であった。</p> <p>(4) 天気図</p> <p>3月7日09時に紀伊半島南方海上にあった前線を伴う低気圧が、8日09時には本州南東方海上に移動していた。</p> <p>(付図2 3月7日09時の天気図、付図3 3月8日09時の天気図 参照)</p>
<p>事故の経過</p>	<p>本船は、船長（以下「本船船長」という。）が1人で乗り組み、平成28年3月4日、僚船と共に静岡県下田市下田港を出発した後、八丈島西方沖の漁場できんめだい立縄釣り漁の操業を開始した。</p> <p>僚船の船長（以下「僚船船長」という。）は、本船と共に操業を繰り返して行い、7日16時30分ごろ八丈島西北西方沖24M付近において操業を終了し、本船船長と無線通信で会話をし、8日早朝から操業を再開するので、日の出ごろに同じ海域で待ち合わせをする予定で漁場を離れ、夜間は南方約20海里付近で漂流しながら休息を取った。</p> <p>僚船船長は、8日早朝、待ち合わせ場所で待機していたが、本船が現れず、無線で呼び出しても応答がないので、07時28分ごろ海上保安庁へ本船が現れない旨を通報するとともに、所属する漁業協同組合（以下「本件組合」という。）にも連絡した後、本船の捜索を開始した。</p> <p>本件組合は、八丈島付近を航行中の所属船等に本船の捜索を依頼した。</p> <p>海上保安庁は、航空機を派遣して捜索を行ったところ、12時08分ごろ八丈島大越ヶ鼻西方沖15M付近で転覆した船を発見した。</p> <p>僚船船長は、13時07分ごろ転覆した船が発見された場所に到着し、転覆した船が本船であることを確認し、海上保安庁へ連絡した。</p> <p>海上保安庁は、14時58分ごろ本船に到着し、特殊救難隊員が船内を捜索したが、本船船長は発見されなかった。</p> <p>本船船長は、その後も海上保安庁及び本件組合の所属船等により捜索が続けられたが、発見されずに行方不明となった。</p> <p>本船は、本件組合がタグボートでのえい航を準備していたところ、取り付けていたラジオブイの電波が途絶え、行方不明となった。</p> <p>(付図4 事故発生場所概略図 参照)</p>
<p>その他の事項</p>	<p>本船の船体には、他船と衝突したような痕跡は認められなかった。</p> <p>本船船長は、約2年間本船で操業をしており、それ以前は19トンの漁船に乗船し、約12年間きんめだい漁に従事した経験を有していた。</p> <p>本船及び僚船は、ふだんから一緒に出漁しており、多少の時化であれば、最寄りの港へ避難することなく、操業を続けていた。</p>

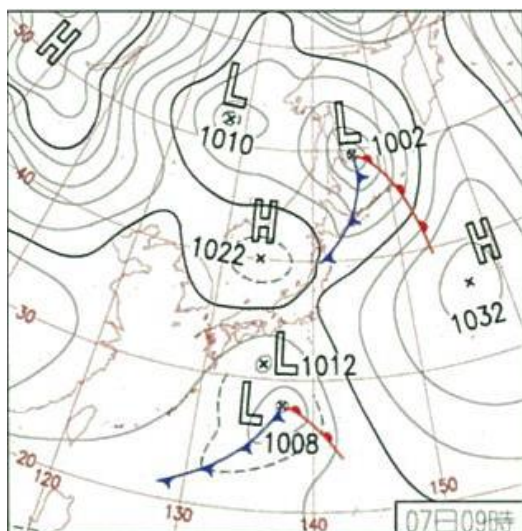
	<p>本件船長は、操業中に救命胴衣を着用する習慣がなかった。</p> <p>僚船船長は、本船と別れた後、風が強くなり、波高約3mの波を観測していた。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>あり</p> <p>本船は、7日16時30分ごろ八丈島西北西方沖24M付近で僚船と無線通信で会話をした後、8日12時08分ごろ八丈島西方沖15M付近で転覆した状態で発見されたことから、この間において転覆したものと考えられる。</p> <p>本船は、他船と衝突したような痕跡が認められなかったこと、風力5～7の風が吹き、波高約3.5mの波があったことから、風波が関与して転覆した可能性が考えられるが、本件船長が本事故で行方不明となっており、転覆に至る状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、八丈島西北西方沖から西方沖にかけての海域で転覆したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出港前に気象海象情報を確認し、荒天が予想される場合は、出港を見合わせる。 ・ 自船の^{たぐ}堪航性を考慮して航行の可否を判断すること。 ・ 航行中、荒天が予想されるときは、早めに最寄りの港に避難すること。 ・ 単独で漁労に従事する場合、救助を要請できる無線装置を備えておくことが望ましい。

付図1 3月8日09時の沿岸波浪実況図

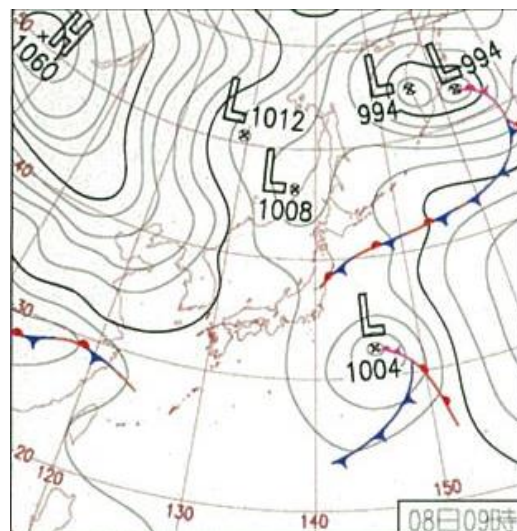


(気象庁提供資料)

付図2 3月7日09時の天気図

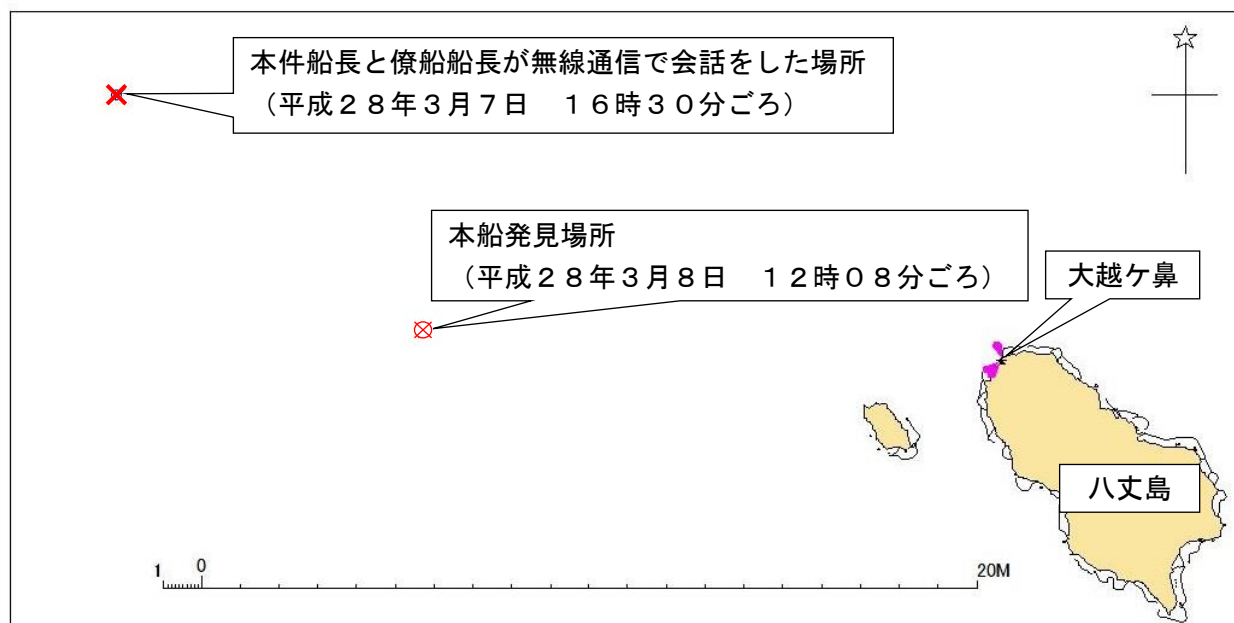


付図3 3月8日09時の天気図



(気象庁提供資料)

付図4 事故発生場所概略図



付表1 八丈島特別地域気象観測所の観測値（3月7日15時00分～3月8日02時00分）

時刻 (時:分)	気温 (°C)	降水量 (mm)	風速 (m/s)	風向
15:00	14.5	12.0	11.1	東北東
16:00	14.9	11.5	10.1	東北東
17:00	15.4	19.0	8.8	東
18:00	15.2	19.5	12.2	東北東
19:00	15.3	17.5	13.1	東北東
20:00	15.1	18.5	13.1	東北東
21:00	14.8	12.5	14.2	東北東
22:00	14.9	8.5	13.2	北東
23:00	15.0	4.0	12.3	北東
24:00	15.2	1.0	11.8	東北東
01:00	15.0	1.5	11.9	東北東
02:00	15.3	0	8.6	東北東